

平成 28 年度(2016 年度)第 3 回三者懇談会（吹田市立南保育園）

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 22 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分
- 2 開催場所 南保育園 遊戯室
- 3 出席者 南保育園保護者代表（南保育園父母の会会長ほか）
社会福祉法人こばと会（こばと会理事長、こばと保育園長、こばと保育園副園長）
吹田市児童部保育幼稚園室職員（保育幼稚園室長、児童部総括参事、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹、保育幼稚園室主査、保育幼稚園室係員、南保育園長、南保育園長代理）
- 4 議 題 1 確認事項の質疑応答について
- 5 議事要旨

1 開会

吹田市： ただいまから第 3 回三者懇談会を開会いたします。はじめにお手元の資料確認をさせていただきます。

（資料の確認）

2 出席者紹介

吹田市： まず、三者懇談会の出席者の皆様について御紹介させていただきます。

（出席者紹介）

3 確認事項の質疑応答について

吹田市： 皆様ありがとうございました。

三者懇談会では、確認事項についてテーマを絞って協議を行っていくこととしております。今回も前回と同様に、「人事について」と「お金（保育料以外の保護者の負担金）について」を中心に保護者の皆様から御質問をいただいております。

そして、今回は「南保育園の現状と考え方」を御用意いたしました。これは、保護者代表の方と吹田市が協力しながら、南保育園の現状を分析したうえで、引き継いでいく内容はどのようなものがあるかについて現段階で考えられるものをまとめた表です。これらの現状を踏まえて、社会福祉法人こばと会様から考え方を伺いいたします。

(吹田市から回答)

(社会福祉法人こばと会から回答)

こばと会： 前回、こばと保育園の連絡帳を見ていただきましたが、保護者会としては必要ないということによろしいですか。

保護者： 個人に任せるという形にします。

こばと会： 南保育園で使用している布団と、こばと会がリースで使用している布団は同じものですか。

吹田市： こばと会がリースをしている業者から購入していますので、同じ布団です。

保護者： 南保育園での徴収金は布団のシーツ代だけですか。

吹田市： スポーツ振興センターの共済掛金が年間 240 円。写真の注文があった時の写真代や遠足時のバス代や電車代がかかります。また、クッキングをしたときの材料費をみんなで分けて負担するというのもあります。新年度には教材費としてはさみやのりなどを申込んでもらっています。

保護者： こばと会では、その他で月々の徴収金はありますか。

こばと会： 月々ではありませんが、4歳児のリズムの時に、子どもたちが動きやすいようにと半ズボンを購入していただいています。

保護者： 南保育園の臨時雇用員の方と面談をされたそうですが、手応えについて教えてください。

こばと会： お名前も年齢も経歴も資格の有無も全く分からない状態ですので、はじめましてということで始まりました。その後、勤続年数や資格の有無などをお聞きしました。

手応えとしては、そんなに簡単なものではないと感じました。とても働きやすい園で、出来る限り南保育園で働きたいと皆さん言われていました。しかし一方では、色々な諸事情があったり、生活のために働いているのでこれだけの金額が欲しいという思いを持っておられます。その点では難しい部分があると思いまし

た。

まだこちらから賃金の金額提示はしていません。吹田市は他市よりも臨時雇員の賃金が高いです。今度、箕面市で民営化を経験された方からお話をお聞きする予定ですが、箕面市は臨時雇員の賃金が吹田市より低いため、事業者が努力をすれば市の賃金に近づけることができたと言いました。しかし、吹田市の賃金では、私たちが努力をしてもなかなか及ばないのです。

そういった部分で、雇用が難しい方がおられるのではと感じました。最終のお話はしていないのでまだ分かりませんが、条件次第ということですよ。

保護者： 今後は、何回くらい面談をされる予定ですか。

こばと会： 再来年の4月に民営化ですのでまだ先のように思えますが、南保育園の引継ぎのために今から採用を行っています。

合同保育を行うために、再来年の1月から各クラスの担任予定者を一人ずつ入れないといけないことになっていますが、こばと保育園の子どもたちや保護者からすれば、12月までクラス担任をしていた保育士を1月から南保育園に異動させることは許されません。

そのため、こばと会としては来年の4月に保育士を多めに採用する必要があり、採用計画を考えないとはいけませんので、南保育園の臨時雇員の方と雇用面でゆっくり話し合う期間を取れません。早い段階で金額を提示して、応募する意思を確認する必要があります。

保護者： こばと会さんの現在の状況について知りたいです。人材確保の点でいえば、来年の雇用に向けてもう動いてないと遅いですよね。

こばと会： 来年4月から派遣する2人の保育士については既に決めています。そして、再来年の1月から派遣する5人については、来年の4月から余分に雇用して、できるだけ経験を積ませ、適任者を異動したいと思っています。

南保育園で今働いているパートの方の賃金は、資格の有無に関わらず同じ金額になっていますが、こばと会としては資格の有無で単価を変えたいと考えています。長く勤めておられる方が多いので、そういった点についても一人ずつ情報をいただいたうえで金額を提示し、雇用を進めていきたいと思っています。

保護者： 吹田市が考えている補助金や助成金は、実施に向けて検討するだけなのか、本当に実施するつもりなのかどちらですか。

吹田市： 民営化園のみを対象にする費用は、合同保育に伴う人件費を考えています。それ以外の補助や助成は、民営化園だけを対象とするのではなく、私立保育所の在園児を含めた全ての子どもたちに対して実施していきたいと考えています。

これまでも看護師やフリー保育士配置に対する助成や施設の改修等の助成を拡充してきました。今後も、全ての保育所に対する助成という形で拡充していく予定です。

保護者： 公立の給食費は 800 円ですが、こばと保育園では 2,000 円だったと思います。こばと会さんは、1,200 円の差額分をがんばって埋めたいと言われていますが、難しいと思っています。こばと会が保育の質を下げないと言うのであれば、差額分をどこかが負担しないとイケないですね。保育の質が下がらないように、差額分を市が補助することはできませんか。

吹田市： 私立保育所に対しては、在園児の福祉の増進を図るための保育対策費を支給しております。3歳未満の児童 1 人につき月額 1 万円、3歳以上は月額 5,000 円です。この費用はフリーで使っていただけますので、こばと会さんが検討されたうえで、園の給食費用に充てるのか、あるいはその他の様々な経費に充てるのかについて判断していただいております。

こばと会： こばと会では、保育士の数が結構多いので人件費に充てています。給食についても全体で 5 人ほど関わっています。幼児食を 3 人ぐらいで作り、離乳食を別の人で作ってますので、人件費が多くかかっています。

食に関しては力を入れており、給食費用が高くなることについて保護者の方に了承をいただいています。

保護者： 民営化後 5 年目以降に徴収金の価格変動があるとすれば、これから入所される保護者の方や、下の子が生まれてまたこの園に入所する方にとっても影響があります。父母の会から周知を行う方が良いでしょうか。

こばと会： 給食費用については、急に 2,000 円をいただくつもりはありません。南保育園を引き継いだら園が 5 園になるので、園全体で統一献立にし、仕入れも統一することで、できるだけ経費を下げたいと考えています。今もそういった努力を続けています。

また、栄養士さんに月 1 回集まってもらい、調理内容や献立を工夫して、経費をかけずにおいしい給食を提供できるように一生懸命努力してもらっています。

しかし、2,000 円の負担がある給食と、800 円しか負担していない給食とでは、

内容に差が出て来ると思います。公立の給食をできるだけ引き継いでいきたいと思っておりますが、2,000円でおやつが1品多い部分を800円で同じようにというのは難しいです。こういった点について、時間をかけながら保護者の皆さんとよく話し合っ、やはり良い給食を子どもたちに食べさせたいということで御理解が得られれば、800円を1,000円にさせていただけることもあるのではないかなと思っております。

こちらが独断で変更することはありません。現在の状況はこうですがこうしてはどうでしょうかという提案をさせていただき、皆さんと時間をかけて話し合っ、いきたいと考えております。

保護者： 公立の給食の献立を御覧になったことはありますか。

こばと会： ホームページに出ていますので、見たことはあります。

保護者： 差があると思いませんか。

こばと会： あります。こばと会は給食に力を入れており品数も多いです。こばと会の保育所を選択された方に理由を聞くと、給食が良いからと言われますし、保護者のアンケートでも給食の満足度はかなり高く、給食の質は上げてほしくないという声が多いです。

保護者： 800円の給食費で、こばと会の給食やおやつを提供することは可能ですか。

こばと会： おやつは、かなり良い果物を提供したりしていますので難しいです。

吹田市の仕入れ価格を教えてもらったうえで、どのくらい節約できるか考えていきたいと思っております。場合によっては仕入れ先の変更を考える必要があるかもしれません。

保護者： 合同保育のときから、こばと会さんで出している給食を南保育園で提供することはできませんか。

こばと会： 合同保育の時はまだ吹田市が運営していますので、吹田市がこばと会で仕入れられている食材を買ってくれたら、可能かもしれません。こばと会の給食を見たいですか。

吹田市： こばと会の給食の写真が載っている冊子をずっと園に置いていますが、実際に

食べてみないと分からないと思います。

保護者： 南保育園では毎日の給食を置いていますので、保護者が見ることが可能です。そのような形で一度実物を見せていただいたら分かり易いと思います。

こばと会： 調理器具が違うので南保育園の厨房で作れるかどうか分かりませんし、こばと保育園の給食室の職員は自園の給食を作らないといけなので、ここに来て作るのは難しいかもしれません。

こばと保育園に来ていただいて試食するというのはどうでしょうか。園では保護者の方向けに試食会を行っています。お金をいただいていないので一食まるごとではありませんが、夕方のお迎えの時に普段子どもたちが食べているものを食べていただいています。

そういう希望を出していただき、園の職員が対応してくれるのであれば可能かもしれません。

保護者： こばと会さんはとても努力をされています。さらに、そのなかで引継ぎのための準備もされています。にもかかわらず、補助金に対する市の回答は、他の私立保育所を含めて全体に同じだけの支援を検討しているというものでした。

すぐに引き継ぐことができるわけではないので、早めに保育士を募集して採用する等の民営化に伴う費用負担があると思います。給食代の差額を補てんすることも含めて、そういった補助金は検討していただけないのですか。

吹田市： 南保育園は、来年度はまだ公立のままなので、公立として運営していきます。しかし、民営化後は、こばと会さんをお願いするので、南保育園の保育を引き継いだうえで、提案していただくことになります。

先ほどの給食の件を含めて様々な提案を行っていただきますが、そういった部分は私立保育所として運営費の中でやりくりする部分だと思っています。繰り返になりますが、補助金としてこばと会にお渡しする費用は、合同保育時の人件費しか予定しておりません。

保護者： こばと会さんが来年の4月に採用する保育士の人件費は補てんしないということですね。

吹田市： 合同保育の時に来ていただく人数に対して補助を行いますので、こばと会が採用する方全員分ではありません。

保護者： 1月から3月までの3か月間分ですか。

吹田市： 1年間来ていただく方もいますので、その方も含めた人件費です。早く採用された場合にその期間も含めてお出しするわけではありません。合同保育に来ていただいた期間の人件費を計算してお渡しする予定です。

保護者： 延長保育料は1回200円になっていますが、毎月25日までに登録したら朝か夕方の上限は2,600円で利用できるというのは変わらないですか。

こばと会： 1回200円は同じです。その他の細かい内容については、今後詳しくお聞きして、今のやり方を引き継いでいけるよう努力したいと思っています。

こばと保育園の延長保育時間は18時から22時までの4時間となっており、朝は設定していません。朝7時に来られても延長保育料はかかりません。そして、朝の延長保育料がかからないのに、夕方の6時から延長保育料がかかるのは不公平であると保護者会の方から御意見があったので、18時から18時半までの延長保育料もいただけていません。

18時半から19時まで30分の延長保育料をいただき、19時から22時まで夕食が必要になりますので、完全予約制で30分200円にしています。30分200円は同じですが、上限は3,000円としています。登録の必要はありません。

保護者： 今の延長保育時間は朝と夕方30分になっていますが、それは変わるのですか。

こばと会： 今のこばと保育園はお話したような延長保育時間になっていますが、南保育園でのやり方は別です。

保護者： 南保育園での延長保育に対する金額や支払方法などについて教えてください。

こばと会： 南保育園の園長先生から詳しい内容をお聞きしたうえで、次回以降にお伝えしたいと思います。

保護者： よろしく申し上げます。

こばと会： 保護者の皆様に検討していただきたいことがあります。南保育園の移管先募集要領には、移管後1年以内に第三者評価を受審するという項目がありました。この点について、あらためて第三者評価の制度内容等について説明させていただき、検討をお願いしたいと思っています。

こばと会が運営する3園は定期的に第三者評価を受審しています。昨年度も受審しました。「大阪保育運動センターの第三者評価事業」のホームページを見ていただきましたら、この評価機関が第三者評価を行った保育所が全て公表されており、こばと保育園の内容についても見るができます。

第三者評価の受審は相当な労力を必要とし、半年ほどの期間がかかります。保護者の皆さん全員に説明を行い、アンケート用紙を配布します。このアンケートは園に直接出すものではなく、匿名で評価機関に出してもらわないといけません。アンケート項目も多いですし、回収率が低ければ受審する意味がありません。

また、自己評価ということを膨大な項目にわたって行います。これは園長一人で行うだけではなく、保育士等からも聞き取りながら作成していきます。自己評価の各項目についてABCの評価を行います。Aはとても良く出来ている、Bは出来ている、Cは出来ていないとなっています。Aをつけるためには、その根拠資料も作らないといけません。

そういった資料を評価機関とやり取りした後に、評価機関の認定を受けた方たちが園に来ます。2日間かけて朝から夕方まで、子どもたちと一緒に給食を食べたり、保育内容も全て確認されます。園長や保育士からの聞き取りも時間をかけて行います。この現地調査や保護者のアンケート等の書類等を踏まえて、評価委員が評価を決定します。評価結果を園に伝えてきますので、訂正がないか確認した後に、最終評価が決定して公表されるという事業です。

移管後1年目に受審するという事は、1年間まだ自分たちの責任で保育を行っていないのに、どうやって自己評価をするのかという疑問が生まれてきます。生活発表会を経験したことがないのに評価をしなければいけない、卒園式もしたことがないのに評価をしなければいけないということです。半年くらいの内容では、前年度の公立の保育内容について評価するという事になってしまいます。

また、1年目は引継ぎ保育の最中です。子どもたちと向き合い、保護者の方から様々な御意見を聞いて、保育を作っていくときに書類と向き合わなければならないということが、本当に良いことなのか検討していただきたいのです。

受けないわけではありません。2年目以降に必ず受けます。こばと会は制度が始まってから3回受けております。

費用面でも課題があります。第三者評価を受審するためには何十万という費用がかかりますが、国から15万円の補助がもらえます。しかし、5年に1回しか利用できないことになっていますので、1年目で受審してしまったら、その後5年間は経営的にも受審することは困難です。

そういったこともありますので、1年目は保護者の方と色々なやり取りをしながら保育を作っていく、2、3年たってから受審する方が、実りがあると考えています。この点について検討していただきたいです。

吹田市： 吹田市から補足させていただきます。第三者評価を移管後1年以内に受審すると決めたのは平成25年9月に作成した公立保育所民営化実施計画においてです。その後、子ども・子育て支援新制度が始まり、3年経過して制度自体も変遷していきましたが、南保育園の募集要領にはそのまま載せていました。

この点について、これから募集を行う吹田保育園と藤白台保育園の募集要領では1年以内から概ね1年以内に変更しています。移管後1年かけてしっかり保育の引継ぎしていただき、その後に受審してもらうためです。こばと会さんには無理なお願いをした経緯がありますので、その点も保護者の皆さんに御理解いただきたいと思います。

保護者： 市として、民営化が成功か失敗かを検証しなければいけません。どのようにして検証するのですか。

吹田市： 民営化の効果については、アンケートを実施することがひとつです。そして、私立保育所として運営していただいた結果、公立で運営していたときとの費用の差額がどのくらいで、どのようなことに使われたのかを決算が出た段階でご報告する予定になっております。

保護者： 南保育園が公立の時に第三者評価を受審するという話があったと思います。それを行わないと、こばと会さんに引き継いだ後の園との比較が出来ないと思います。その点についてどう考えていますか。

吹田市： 第三者評価というのは、保育状況を振り返って確認して、より良い保育を行うためのツールとして使うものです。現在の公立保育所でも第三者評価の受審に向けて、予算化を進めていますが、民営化した園の前後の状況を比較するためではなく、更に良い保育を行うために行う事業と考えていただきたいと思います。

こばと会： 保育事業の評価だから公立も私立も同じと思いますけど、公立保育所は第三者評価事業を受審していないのですか。

吹田市： 受けておりません。他市でも受けているところは少ないです。

こばと会： 先ほども吹田市からお話がありましたが、第三者評価は今後保育を良くしていくための制度です。監査を受けたときは、これできていませんと指摘されますが、第三者評価を受けると、この部分をこのように工夫したらより良くなります等のコメントがいただけます。

今回は民営化後に行いますので、検証を行うためのようには思われますが、保育を更に良くしていくために受審と考えています。本来、そういう性質のもので、監査と異なり自主的に受けることになっています。

吹田市は、他の私立保育所の受審状況を御存知ですか。

吹田市： 最近で受審しているのは2事業者ほどです。

保護者： 監査があるのですか。

こばと会： 毎年吹田市から監査に来ていただきます。

保護者： 南保育園は公立ですが、同じように監査があるのですか。

吹田市： 市の福祉指導監査室が監査を行っています。

保護者： 南保育園は、民営化する前までに第三者評価を受けるのですか。

吹田市： 今はお約束できません。

保護者： 受審しなければ、民営化後の評価ができないですね。

吹田市： こばと会さんも言われてましたが、第三者評価事業は民営化前後で比較するためではなくて、更に良くするために行うものです。

また、今後実際に保育を行うのはこばと会さんですので、こばと会さんが行う保育を評価してもらう方が良いと思います。そういった意味では、公立として運営し続ける保育所が第三者評価を受審するというのは、一つの考え方としてあると思います。しかし、公立の場合は福祉指導監査だけではなく、議会もありますので、第三者評価を受審する必要性はそれほど高くないとも思っています。

保護者： 第三者評価を受審することについては、公立保育所として運営していたときと切り離して考えたいということですね。では、なぜ南保育園の募集要領に入れたのですか。

吹田市： 移管後に第三者評価を受審して、更に保育を良くしていただきたいからです。

こばと会： 第三者評価は、吹田市が行っている監査とは全く性質が違います。監査は、用

意していた書類を現地で見ていただき確認してもらっただけですが、第三者評価は、お便りなども箱に詰めて渡しますので、保育内容を全て見られます。実際の保育現場に来られて、職員の対応も見られます。監査よりも第三者評価を受審する方が、はるかに大変です。

保護者： 市として移管後の検証をどのように行っていくのですか。

吹田市： 保護者に対するアンケートや三者懇談会で協議を行っていきましますし、協定書の内容がしっかり守られているかの確認もします。そして、民営化後に確保した財源を、どれだけ子育て施策に充てることができたかを検証してお伝えします。

保護者： 保護者に対するアンケートと、第三者評価でのアンケート内容に違いがある場合はどうしますか。

吹田市： 実施時期が異なるので単純な比較は難しいと思います。具体的にはこれから検討していきますが、保護者アンケートを民営化後の1か月後、3か月後、1年後にするとしても、第三者評価でのアンケートは第三者評価の受審時にまとめて行います。

保護者アンケートについては、1か月後のアンケート結果を公開して次回のアンケートを行うときまでには必ず改善してもらいます。保護者アンケートは評価を行うためではなくて、保護者の思いを伝えたり、改善してもらうためのツールとして実施したいと考えています。アンケートを行うたびに良くしていきたいですし、その結果を公開することによって民営化後の満足度をお示ししたいと思っています。

アンケートの内容はこれから検討していきますが、他市の事例を参考にしながら事前にいくつかお示しして協議を行っていきたくと考えています。

保護者： 南保育園の臨時雇用員との面談で、条件面が難しいというお話でした。吹田市として、できるだけ働き続けてもらえるように努力するというお話をされていたと思いますが、それは口頭でお願いするだけですか。賃金の差額を補てんするような努力は難しいのですか。

吹田市： こばと会での雇用になるので、こばと会から賃金の提示をいただくわけですが、賃金の差額を補填することは考えていません。これまでもこれからもそうですが、子どもたちの継続的な保育の事を考えたら、臨時雇用員の方にぜひ残ってくださいをお願いしていきます。

保護者： 民営化後の南保育園で働き続けるのは無理ですとなった場合に、他の公立保育所で働くことはできるのですか。

吹田市： 他の園で空きがあれば可能かもしれませんが、お約束はできません。それよりは、今のまま残ってくださいと願っています。

保護者： 保証はないということですね。

吹田市： 臨時雇用員については、必ず継続して雇用することにはなっていません。基本的には1年契約を更新する形です。

保護者： 今よりも実際に保育所を運営されてからのの方が、課題が分かってくると思います。人材面や金銭面等でこばと会さんと保護者だけでは、厳しい事態が出てきた場合に、市として何らかの補助を行うことは考えていないのですか。

吹田市： 先ほども申し上げましたが、全ての子どもたちに対する子育て支援施策を考えていきますが、民営化園だけの特別な支援は考えておりません。私立保育所は、運営費のなかでやりくりをされていますので、運営費に対する加算や保育士が長く働き続けていけるような仕組みを考えていきたいと思っています。

保護者： 民営化によって1園あたり約8,000万円の財源が確保できると言っていたと思います。その分のお金を民営化の園に対して様々な形で補てんしてほしいです。改修工事もお願いしたいところがたくさんあります。

吹田市： 公立保育所である今年度と来年度にしっかりと修繕や改修工事を行い、引き継いでもらった後も保育に支障がないようにしたいと考えており、こばと会さんから、修繕が必要な箇所をいくつか御指摘いただいています。今年度は約300万円かけて修繕を行います。来年度も同程度の予算をつける予定にしており、来年度の修繕箇所はあらためてお伝えしたいと思います。

保護者： 南保育園の民営化に関して、市が考えている金額は修繕費用と人件費のみということでしょうか。

吹田市： 民営化を行う保育所に対して特別に行う部分はそれだけです。

保護者： 南保育園では、夏祭りやこどもカーニバル等の父母の会が主催する行事が、一

年を通してたくさんありますが、職員の方がたくさん協力してくれています。こばと会さんの行事はどれくらいあって、職員の方は協力してくれますか。

こばと会： こばと保育園にも保護者会があります。職員と共催の行事をたくさんしており、一緒になって企画から運営までしています。夏には夏祭りがあって、保護者会の方と一緒におみこしを作って盆踊りをしたりします。秋にはバザーがあり、バザーも一緒に行っています。年が明けて1月には凧あげ行事というのがあり、職員はお手伝いという形で参加します。日曜日ですが一緒に凧づくりや豚汁を作って、凧あげから帰った後にみんなで食事をします。6月には新入園児歓迎行事があります。新入園児の歓迎をしながら0歳児から5歳児までが参加する親睦会です。そこにも職員が参加してお手伝いしています。

保護者： 合同保育の引き継ぎをするなかで、父母の会と職員の方が協力しながら行っている行事の様子が分かってくると思うのですが、行事については変わらないと考えてよろしいですか。

こばと会： 職員が協力しながら参加しているのは業務外ですか。

吹田市： 夏祭りだけは共催ですので職員が参加していますが、その他の行事は父母の会主催なので職員はお手伝いという形で業務外の参加です。

保護者： ほとんどの行事は父母の会主催ですが、職員の方が参加してくれています。その点が今後どうなるのか気になっています。今までは、職員の方からどうしますかと聞いてくれましたが、こばと会さんへ変わった後は、保護者の方から願ひする形になるのでしょうか。

こばと会： こばと会でも、保護者主催の行事に職員が積極的に関わっています。もう少し保護者の方に任せたらと思うくらいです。

民営化するにあたって、これまで一緒にやってきたことが出来なくなるのではないかという不安は分かります。最初は慣れないことや分からないこともありますしね。しかし、これは保育士のためでも親のためでもなくて、子どもたちのためです。子どもたちのために楽しい行事を作っていきたいという気持ちは保育士も同じですので、行事のお手伝いをこばと会の職員が拒否することはないと思います。しかし、新しい職員が増えますので、保護者の皆さんに育てていただくことも大事なことを思っています。こうしましょう、ああしましょうとお話をしながら、若い職員と一緒に育てていこうというお気持ちがあれば、うまくいくので

はないでしょうか。

今回、臨時雇用員の方と面談させていただきましたが、みんな南保育園が好きとおっしゃっていました。これまでの園長先生たちが培ってきた伝統が引き継がれて、今に至っているのだなと非常にうれしく思いました。働きやすい環境をできるだけ引き継げるように頑張っていきたいです。本当に保護者の皆さんにも助けたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

吹田市： 終了時刻を過ぎましたので、閉会させていただきます。次回の開催日については、協議を行ったうえで後日お知らせいたします。本日は、遅い時間までありがとうございました。